Ш

# 中地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ 未来へのみちしるべ

◇地区の将来像 「3世代同居ができる地区づくり」

~歴史と誇りある伝統文化と自然環境、そして、人と人の絆を 次世代へと継承し続け笑顔と活気あふれる地域をつくる~

◇地区の宝物 天養寺観音、散居集落風景、中村原、若宮八幡神社、土壇、中獅子踊り、八幡堂神社、豊中稲荷神社、ホトケヤマ

◇次代に残したいもの 伝統的な食文化、季節行事、わらべうた、方言

#### ■ 地区の現状と課題:

- ①中地区においては、他地区と同様少子高齢化が顕著であり、単身高齢者世帯及び高齢者のみ世帯が増加しつつあるなかで支えあう組織(隣組による声かけや見守り、生活支援)の確立、さらに、冬期間の雪対策や、万が一の災害に備えた組織体制等の確立が必要となっている。また、住民組織の面で言えば各地区に「青年会組織」はあるものの、「若い女性」が集う機会や組織が少ないのが現状である。
- ②かつては数多くあった商店も急減し、ちょっとした買い物でも長井市内のスーパーを利用している現状である。また若者については地区外で働く者が多く(日中地区内に若者が数少ない)、基幹産業である農業の後継者が不足しつつあり、地区内に新しい産業の創出が必要とされている。
- ③徐々に増加している「空家」は、場所によっては子どもたちの通学に支障を及ぼすと ころ、廃屋寸前のところが見られるなど、治安上、今後重要な課題となってくる。
- ④子どもたちの「遊び方」も様変わりするなか、かつて川遊びができた川も危険要素が 多々あるなど、子どもたちの行動圏の安全確保も必要とされている。
- ⑤しかしながら、昔から受け継がれている文化、祭や建造物が多数存在しており、雄大 な自然、美しい風景は心なごます財産といえる。

#### ■ 10 年後の将来ビジョン:

- ①町営住宅中団地跡地を利用した「環境共生型住宅」の整備や、「高齢者向け共同住宅」整備と、現在の「さゆり保育園」との連携によって、子どもたちの声と笑顔、そして 高齢者の知恵とやさしさが響きあう空間の実現。
- ②「絆」を大切にした家族、集落及び組織の継承と、中地区全体の人々が集い、活気あ ふれるイベントの構築。
- ③持続的な農林業によって、散居集落風景が維持されると共に、新たな「米づくり等組織」の設立、さらには「水」を利用した作物(わさび等)を生産し、集落の「直売所」を設置する。
- ④里山林の整備を行い「桜」を植樹していく。
- ⑤大沢川、尻無沢での水遊びや、堤での釣り場の設置。野川水系の集落への引水。
- ⑥雪等を活用した自然エネルギーの活用

### ■ 将来に向けた重点事業

| 行政主体の事業  | 地域主体の事業   |
|--|---|
| 町営住宅中団地跡地利活用事業   | 家族や地域の「絆」をさらに深め、にぎわ<br>いあふれる中村  |
| ○環境共生型住宅モデルハウス整備検討   |   |
| ○高齢者向け共同住宅整備検討   | <ul><li>○「中村大踊り大会」の実施</li><li>○さらにきれいな河川をつくりあげ「ホタルまつり」を開催</li></ul>                     |
| 雪等を活用した自然エネルギー利用促進に<br>向けた取り組み   | 地域力の向上を図り、みんなが安心して暮<br>らせる中村  |
| <ul><li>○積雪による圧雪エネルギー利用検討</li><li>○雪を保存(雪室)しての夏場利用検討</li><li>○温泉発掘のための地質調査検討</li></ul> | ○自主防災組織の設立及び機能強化対策  |
| 既存組織等との連携による医療体制の充実<br>化   | 自然と共生し、農林業を発展させる中村  |
| ○公立置賜総合病院等医療機関へ定期的な往診<br>実施の依頼<br>○地域医療体制の充実化  | ○NP○法人設立による薪炭林の活用促進、里山への桜植樹<br>○エコファーマーの増加を図り、有機肥料(EM等)の活用を促進する<br>○水を利用した新たな作物栽培と販売の実施 |

## □5年間のうちに取り組むアクションプラン

| 地               | 区が主体となってできる活動<br>テーマ・内容   | 実施<br>時期 | 地区での<br>主体づくり                                   | いつまでに何をする  |
|-----------------|---|----------|---|--|
| 取り組んでいくアクションプラン | 『中村大踊り大会の実施』<br>数年前まで開催されていた「盆踊り」。諸事情により現在は中止されているが、お盆にとらわれず、中村原を利用し、区民の多くが参加できるようなイベントを開催し、にぎわい溢れる中村をつくりましょう。          | 平成23年度~  | 中区協議会<br>各部落<br>青年組織<br>婦人組織<br>体育協会<br>子ども会育成会 | 第1段階(平成23年度中) ①協議会より各部落に実施の有無を提案します。 ②各部落にて、各々の組織に意見を聴取し有無を検討します。 ③実施の方向になったら全体で実行委員会を組織します。 第2段階(平成24年度以降) ④実行委員会にて開催場所、日時、内容を検討します。 ⑤各部会を構成し諸準備、「大踊り大会」を開催します。 ⑥反省検討会を行い次年度に向けた取り組みを検討します。                     |
|                 | 『ホタルまつりの開催』<br>子どもが遊べる水場、河川は雑草が多く危険な箇所も見受けられます。<br>区民全体で除草や周辺整備を行い、安全に釣りができる場所づくりや、老若男女が集えるような環境整備を入みんなで鑑賞しましょう。        | 平成23年度~  | 中区協議会<br>子ども会育成会<br>環境保全協議会<br>野川土地改良区          | 第1段階(平成23年度中) ①協議会より関係組織に実施の有無を提案します。 ②各々の組織にて意見を聴取し有無を検討します。 ③実施の方向になったら全体で実行委員会を組織します。 第2段階(平成24年度以降) ④実行委員会にて開催場所、日時(期間)、内容を検討します。 ⑤各準備を行います。 ⑥「ホタルまつり」を開催し、自然の重要性を子どもたちに伝えていきます。 ⑦反省検討会を行い次年度に向けた取り組みを検討します。 |
|                 | 『自主防災組織つくり、<br>機能強化』<br>万が一の災害や豪雪等に備<br>え、地域コミュニティ能力を<br>発揮し、対応していくための<br>組織づくり及び機能強化を図<br>り、誰でも安心して暮らせる<br>中村をつくりましょう。 | 平成23年度~  | 中区協議会<br>各部落<br>飯豊町消防団                          | 第1段階(平成23年度中) ①協議会より未組織部落に、自主防災組織設立提案を行います。 ②未組織部落は、部落にて協議検討を行います。 ③既存組織については、機能強化対策について検討します。 第2段階(平成24年度以降) ④部落独自の防災マップ(避難所、危険箇所、弱者世帯等の確認)を作成します。 ⑤必要な資機材を検討、整備していきます。 ⑥地区独自の防災訓練を行い、常に意識の高揚を図ります。             |

| 地区が主体となってできる活動<br>テーマ・内容 |  | 実施<br>時期 | 地区での<br>主体づくり                      | いつまでに何をする   |
|--------------------------|--|----------|------------------------------------|---|
| 取り組んでいくアクションプラン          | 『薪炭林の活用促進』  ナラ枯れや荒廃しつつある 里山の環境整備を行い、薪炭 林として活用していき、環境 にやさしいエネルギーを普及 していく、中村をつくりましょ う。                           | 平成24年度~  | 中区協議会<br>NPO法人<br>森林組合             | 第1段階(平成24~25年度) ①協議会にて、関係者を集め今後 の里山づくりについての勉強会 や視察研修を開催します。 ②実践に取り組むNPO法人設立 について研修を行います。 ③協議会に専門す。 第2段階(NPO中心) (平成26年度以降) ④被害木の伐倒と環境整備を行います。 ⑤再利用可能な倒木等を使い、再生エネルギー(薪、炭、加工します。(加工します。(加工します。(かかりに加工します。(かかりに加工します。(かかりに加工します。(かかりに加工します。(かかりに加工します。(かかりに加工します。(かかりに加工します。(かかりに加工します。(からの利用システム構築を含む) |
|                          | 『持続し発展する農業の構築』<br>基幹産業である農業については、大変厳しい状況が続いています。<br>豊かな自然環境、散居集落<br>景観を次代に継承するため、<br>中地区農業の新たなる発展を<br>目指しましょう。 | 平成24年度~  | 中区協議会<br>各生産組合<br>環境保全協議会<br>NPO法人 | 第1段階(平成24~25年度) ①関係組織による有機肥料づくりの勉強会を開催します。 ②実践に取り組むNPO法人設立についての研修を行います。 ③中地区の農業についての将来像をつくります。 第2段階(平成26年度以降) ④新たな米づくり組織の設立や水を利用した新たな作物(わさび等)生産に取り組みます。 ⑤転作田や遊休農地を活用し、高齢者ができる農産物生産、販売に取り組みます。 ⑥多くの方々が利用できるような直売所を設置・運営します。  |